

みんなが集まる公園整備事業
大浜緑地公園遊具デザイン選考会

実 施 要 領

令和7年5月
建設課都市計画グループ

1 会名

大浜緑地公園遊具デザイン選考会

2 目的

志布志駅や商業施設に隣接する大浜緑地公園は、本市のにぎわいの中心として大人から子供まで幅広い年代の方に利用されており、また、駅の隣には志布志市多目的イベント広場があり、毎月マルシェが開催されるなど、駅付近一帯としてにぎわい、交流の場として本市としても更なる発展を期し、今回みんな（子供から大人、障がいがある方）が集まる公園として整備を計画している。

設置する遊具について、遊び学びの発展性や利便性を考慮した大型複合遊具、健康遊具、インクルーシブ遊具の組み合わせや配置を提案いただき、決定された案に基づき整備するため、コンペ方式にて案を募集、決定するものである。

3 設置場所

大浜緑地公園（別紙平面図参照）

4 計画概要

(1) 設置遊具

大型複合遊具 一基、健康遊具及びインクルーシブ遊具 複数機、東屋 2棟

※設置する遊具の下部は芝刈等維持管理を考慮した覆工を計画すること。

(2) 事業費

直接工事費 46,000 千円

※この金額は、予定価格を示すものではなく、事業の最大規模を示すためのものである。

※遊具製作、基礎等設置費含む一切の直接工事費の総額である。なお、上記金額は事業要望額であるため、設置を確約するものではないことに留意する。

(3) 工期

令和8年から令和9年までの2箇年

5 提出書類

(1) 計画に記した内容を取りまとめた企画提案書 15部

(2) 工事費明細（見積書）

6 納品場所

鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目1番1号

志布志市役所建設課都市計画グループ

7 その他

(1) 作成した計画書に対する権利の全ては志布志市に帰属する。

(2) 作成する段階での著作権や肖像権といった権利関係については、委託事業者において適切に処理すること。

8 スケジュール

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 参加表明届 | 令和7年5月16日（金）必着 |
| (2) 質疑書提出期限 | 令和7年5月16日（金）必着 |
| (3) 企画提案書提出期限 | 令和7年6月13日（金）必着 |
| (4) 審査会 | 令和7年7月初旬 |
| (5) 企画決定 | 令和7年7月中旬 |

9 企画提案書の取扱い等

- (1) 企画書等の作成、提出等、本選考会への参加に関する一切の費用については、参加者の負担とする。
- (2) 本業務の成果品にかかる著作権は、志布志市に帰属するものとする。
- (3) 不採用となった場合の企画提案書等は返却しない。
- (4) 企画書は、公平性、透明性及び客観性を確保するため、提出者名を伏せて公表することができる。この場合において、当該提案書等の写しを作成し、使用することができる。
- (5) 志布志市情報公開条例（平成18年志布志市条例第14号）に基づく開示請求があったときは企画書等を公開することがある。
- (6) 計画等に使用する画像の著作権や肖像権等に関することは、作成業者において適切に処理するものとする。

10 デザイン選定の方法

- (1) 審査会
指定した日時に出席し、審査委員面前の下、企画案を説明すること。
なお、事前に審査委員に企画書を配布してあるため、紙を用いて説明しても良いが、大型モニター（市で準備）を用いて説明してもよい。説明時間は5～10分程度とする。
- (2) 評価・候補者決定の基準
コンペの評価は、企画等採点方式とし、合計点数が最高得点を得た者を候補案とする。
なお、最高得点を得た者が2者以上となった場合は、見積金額が最も低い者を候補案とし、更に見積り金額が同額のときは、くじ引きで契約候補者を決定する。
- (3) 選定結果の通知
評価の結果は、参加者全員に郵便で通知する。
なお、選定委員ごとの点数は、開示しない。
- (4) 候補者は期日までに詳細設計図（紙、SFCデータ）、見積書、参考歩掛を提出すること。

11 その他

本選考会では、遊具のデザイン（案）を決定するものであり、業者決定を行うものではありません。また、施工については、地元業者への発注を予定している。

12 お問い合わせ先

〒899-7192 鹿児島県志布志市志布志町志布志二丁目1番1号
志布志市役所建設課都市計画グループ
担当：福岡、蔵園、徳永
TEL 099-472-1111 (内線466)
Mail toshikeikaku1@city.shibushi.lg.jp

提案評価基準

本選考会における各提案者の評価は次の評価点の合計点（満点150点）により特定するものとする。なお、配点項目毎の点数は、小数第2位を四捨五入し、少数第1位までとする。

評価項目	評価の着眼点	配点	評価	評価点
テーマ・コンセプト (インクルーシブ)	整備内容が、本市が示したコンセプト（位置や動線など）と合致し、周辺の景観や地域特性に合った、独創性のある魅力的な提案（遊具や植栽のデザイン、配置等）となっている。	20		
	年齢や障がいの有無、体格、性別などに関わらず、誰もが利用しやすく、楽しめる遊具となっている。	20		
	子どもたちの五感や好奇心を刺激する遊具となっている。	10		
エリアトータル コーディネート	既存施設との一体性が図られたものとなっている。また、既存施設に不足している遊びを提供できる遊具となっている。	10		
	スペースを有効活用した提案となっている。	10		
安全に対する配慮	利用者の予期せぬ行動に対し、安全を確保できるような提案である。	20		
	絡まり、引っ掛かり、落下、挟み込みなど、予期せぬケガへの対応が適切である。	20		
維持管理	劣化の軽減に配慮し、耐用年数が長くなる耐久性のある材料を提案している。	10		
	耐用年数及び保証期間が長く、かつ維持管理費が抑えられており、日常点検や修繕を容易に行うことができる。	20		
自由提案	公園の魅力が向上するような積極的な提案や独自提案となっている。	10		
合 計		150		

※評価配点（係数）

A：優れている（×1.0） B：やや優れている（×0.75） C：普通（×0.5）

D：やや劣る（×0.25） E：評価できない（×0.0）